

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 10 月 1 日

名取市長 佐々木 一十郎

1 制限付き一般競争入札に付す工事

- (1) 工事番号 第 42 号
- (2) 工事名 美田園ふれあい公園整備工事
- (3) 工事場所 名取市下増田字女ケ池地内
- (4) 工期 契約締結の翌日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- (5) 入札担当課 名取市総務部財政課
- (6) 工事担当課 名取市建設部都市計画課
- (7) 工事概要
 - 施工面積 $A = 4,086 \text{ m}^2$
 - 基盤整備工(敷地造成)
 - 園路広場工(コンクリート系舗装,土系舗装,園路縁石)
 - 修景施設工(植栽,張芝)
 - 休養施設工(サークルベンチ,四阿,パーゴラ)
 - 遊戯施設工(複合遊具,遊戯施設,健康遊具)
 - 便益施設工(水飲み場)
 - 管理施設工(照明設備,柵,車止め,園名板)
- (8) 設計条件
 - 工種区分 公園工事
 - 労務単価の補正 無
 - 共通仮設費の補正 無
 - 現場管理費の補正 無
 - 時間制限 無
- (9) 契約条件
 - 名取市契約規則による
 - 契約保証 契約金額の 10%の額
 - 前払金 有(40%以内)
 - 支払方法 出来高部分払 無 完成払

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 名取市競争入札参加資格者で、次の事項に全て該当すること。

当該対象工事に対応する工事種類について、平成 19・20 年度名取市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 17 条に規定する土木一式工事の特定建設業者で、宮城県内に本店（本社）を有する者であること。

建設業法第 27 条第 1 項に規定する経営事項審査の結果の土木一式工事の総合評定値（P）が市内業者 850 点以上、市外業者 950 点以上の者であること。

名取市登録業者に対する指名停止基準第 3 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。

当該対象工事に建設業法第 26 条に基づく専任の主任技術者等必要かつ適正な人員を配置することができること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び次の添付資料を各 1 部提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 添付資料

配置予定の技術者に関する調書

* 添付書類：配置予定技術者の合格証明書の写し（両面）

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）

特定建設業の許可書の写し又は許可証明書

(2) 提出先

名取市総務部財政課契約係

(3) 提出期限

平成 19 年 10 月 15 日（月）から 10 月 18 日（木）まで

提出書類は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（正午から午後 0 時 45 分までを除く。）受け付けるものとする。（提出は、持参により行うこと。）

(4) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査は、名取市競争入札実施要綱第 7 条の規定により審査する。

入札参加資格の審査結果については、平成 19 年 10 月 23 日（火）に一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。また、入札参加資格を有すると認められなかった者には理由を付す。

入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

4 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 閲覧期間及び時間

平成 19 年 10 月 2 日（火）から平成 19 年 10 月 29 日（月）まで
ただし、土曜日、日曜日及び名取市の休日を定める条例（平成元年名取市条例第 16 号。以下「市の休日」という。）に規定する市の休日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

- (2) 閲覧場所
名取市役所 4 階閲覧室（財政課西隣）
- (3) 貸出
設計図書等の貸出は、半日を限度とする。

5 設計図書等に関する質問等

- (1) 受付期間
平成 19 年 10 月 9 日（火）から平成 19 年 10 月 11 日（木）の正午まで
* 質問は指定の用紙で、名取市役所 4 階財政課まで持参のこと。
なお、質問が無い場合、連絡不要。
* 質問回答書に社印を押すものとして、社印のない場合は無効とする。
- (2) 受付場所
総務部財政課契約係
- (3) 質問に対する回答
平成 19 年 10 月 12 日（金）の午後 1 時 00 分から平成 19 年 10 月 16 日（火）まで、閲覧室（財政課西隣）において閲覧に供する。
受付期間及び回答期間は、土曜日、日曜日及び市の休日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（受付は、正午から午後 0 時 45 分までを除く。）とする。ただし、時間の制限があるものはこの限りでない。
* 入札参加者は、全ての質問内容を把握し、その内容が入札条件に含まれるものとする。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時
平成 19 年 10 月 30 日（火） 午前 10 時 00 分
- (2) 場 所
名取市民体育館 第 1 会議室（名取市役所の南隣）
「一般競争入札参加資格確認通知書」を持参願います。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

8 入札の取り止め

本公告に示した入札参加資格の確認等で審査した結果、入札参加資格を有する者の数が

2に満たない場合、または、十分な競争性を確保し得ないと判断する場合には、当該制限付き一般競争入札を取り止めることがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

10 低入札価格調査要綱の適用

本公告の工事については、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、名取市低入札価格調査制度実施要綱（平成14年名取市告示第34号）を適用するものとする。

11 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、前記10の適用を受ける場合はこの限りでない。
- (2) 初度の入札において落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、入札回数は、初度の入札及び再度の入札を合わせ2回を限度とする。
- (3) 郵送及び電報による入札は、認めない。

12 その他

- (1) 閲覧に供する設計図書には、積算時に文字等の記入はしないこと。
- (2) 入札終了後、設計内訳書の提示を求める場合があります（入札会場に直接持参していただく必要はありません）。

13 連絡先

- (1) 詳細又は不明な点については、名取市総務部財政課契約係に照会のこと。
（名取市総務部財政課契約係 電話：022-384-2111内線431・435）

(様式第1号)

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

名 取 市 長 様

入札参加承認番号
住 所
会 社 名
代表者名

平成 年 月 日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違なく、落札し契約締結した場合は建設業法及び入札公告の条件に従い適正に技術者を配置することを誓約します。

記

1 工事番号

2 工事名

3 工事場所

4 添付書類

配置予定の技術者に関する調書

添付書類：配置予定技術者の合格証明書の写し（両面）

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）

特定建設業の許可書の写し又は許可証明書（当該対象工種に限る。）

承認書等送付用封筒

送付希望先の住所、宛名等を明記の上、80円切手を貼付する。（長形3号）

申請書は1部を提出のこと。

なお、申請書類一式をホチキス等でまとめて綴じること。袋とじの必要はない。

(様式第3号)

配置予定の技術者に関する調書

主任 技術者	会社名		
	氏名(フリガナ)		
	資格名称(該当条項)		
	免許又は認定番号		
	監理技術者資格者証番号		
	施工管理経験 (類似工事)	工事名	
		発注者	
		契約金額	
		工期	
		受注形態	
	工事内容		

注1 配置予定の技術者が建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ロ若しくはハに該当する場合、資格名称欄には該当する条項を記入してください。

注2 配置予定の技術者が建設業法第7条第2号イ若しくはロ又は同法第15条第2号ロに該当する場合、免許又は認定番号欄は空欄としてください。

注3 施工管理経験の欄には、類似工事を施工した経験があれば必要最小限の具体的項目を記入してください。

注4 受注形態の欄には、単体又は共同企業体で受注の区分を記入してください。また、共同企業体での受注の場合は、代表者が構成員かの区分を明記するとともに、出資比率も明記してください。

